

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4028 号 2017.11.19 発行

論説：マイナンバーカード 普及には一層のメリット 福井新聞 2017年11月19日

【論説】国民全員に番号を割り振り、行政事務の効率化などを図る「マイナンバー法」施行から2年余を経た。今月13日からは、全国の自治体窓口などで手続きする際の提出書類を少なくする「情報連携」の本格運用が始まり、個人向けサイト「マイナポータル」活用も本格化した。

一方で、マイナンバーカードの普及率は全国民の1割弱。筆者もマイナポータルを利用して見たが、必要性や利便性はさほど感じなかった。メリットが増えれば浸透するかもしれないが、片や情報漏えいの懸念がつきまとう。巨額予算を掛けて導入されたが、普及率数%に終わった「住民基本台帳カード」の二の舞になりかねない。

### ■配送遅れで関心薄れる■

先月、野田聖子総務相が航空会社のマイレージのポイントを使った実演に参加した。マイナンバーカードと、クレジットカードやマイレージなどのポイントを連動させ、通販サイトなどで使えるシステムで、地元の特産品を購入し、利便性をアピールした格好だ。

躍起になる背景には、普及率の伸び悩みがある。今年5月15日時点で全国9・0%、県内ではさらに少なく5・9%。本格運用などをPRしてきたが、先月2日時点の全国普及率は9・8%。カード取得者は10人に1人とお寒い状況だ。

15年10月から住民登録をしている全国民に番号が通知され、翌1月には希望する住民に顔写真と番号などが記載されたカードの配布が始まった。ただ、慣れない作業にカードの配送が遅滞するなどのトラブルが表面化。これが国民の関心を低下させる要因にもなったとされる。

### ■縦割り行政の弊害は？■

筆者は興味本位もあって、すぐにカードを入手した。番号自体は会社に示すなど記入する機会があったが、これまでカードはほとんど日の目を見るケースはなく、身分証明でも運転免許証で事足りた。初めて使ったのがマイナポータル体験用端末のカードリーダーにカードを通した瞬間だった。ただ、数項目を検索したが、必要と思える情報は正直なかった。

子育て世代向けのサービスもあるほか、将来的に1872の手続きで書類提出を簡略化できるという。さまざまな活用策も示すとしているが、カードの取得が前提だ。「普及しないから機能が増えない、機能が増えないから普及しない」と冷ややかにみる人も少なくない。

カードを運転免許証代わりに使えるなら、普及も進むはずだが、そうした話は聞こえてこない。健康保険証ならば全国民が持つはずだが、最近、「マイナンバー制度とは別」とする新たな制度を導入する方針を固めたと報じられた。縦割り行政の弊害はないのか、疑問が残る。

### ■懐のチェックだけでは■

マイナンバー制度は初期費用約2700億円、年間維持費約300億円を掛けて進める事業であり、失敗だったでは済まされない。

普及が進まない理由には、情報漏えいへの不安もあろう。2年前には年金情報が大量に漏れたケースがある。ただ、マイナンバー制度では情報は自治体や各機関に分散し管理され、マイナンバーを符号に変換して情報をやり取りするため「セキュリティは高い」とされる。ならば、説明を尽くすべきだ。ただし、万全はあり得ないことも肝に銘じ、運用してもらいたい。

一方で、来年1月から銀行の口座開設に任意でカードの提示が求められるという。マイナンバーは税と社会保障の一体的、効率的運営がスタートラインとはいえ、国民の懐具合をチェックするだけの制度では、理解は到底得られない。

## くはぐるま稗原農園 四季折々くわくわく交流 収穫祭 住民ら 会場づくり、歌、太鼓

東京新聞 2017年11月19日

サツマイモ掘り体験をする家族連れ＝川崎市宮前区のはぐるま稗原農園で



真っ青に広がる空の下、子どもの頭の大きさくらいあるサツマイモを掘り出した親子連れが笑顔を見せる。ステージで演奏される笛や太鼓の音が響き、畑で取れたばかりの野菜、飲食ブースのピザや焼きそばが飛ぶように売れていく。

知的障害のある人たちが農作物を育てて販売し、収入を得ている「はぐるま稗原（ひえばら）農園」（川崎市宮前区）。社会福祉法人「はぐる

まの会」が運営する。十一月三日、ここで収穫祭が行われ、地元の住民らが訪れた。

開催には地域の支えが欠かせない。畑をならし、会場を設営したのは、近隣住民や利用者の家族で構成される「はぐるま農園サポーターズ」をはじめとするボランティアたち。地元の青年会に所属する職人たちの応援でステージが組み立てられ、会場全体の装飾には地域の若い母親たちのグループが名乗りを上げてくれた。

サポーターズをまとめる松井隆一さん（75）＝同区＝は、青果店とスーパーマーケットの元経営者で、野菜の栽培法や流通に詳しい。収穫した野菜の包装や価格設定を法人職員に指導することもある。「利用者の成長に喜びを感じる。土に触れて精神的に豊かになれるのもいい」

今年で五回目となる収穫祭を発案したのは、区内の農家小泉博司さん（40）と多摩区のフランス料理店シェフ菊池猛さん（40）。

農福連携に興味を持ち、自分の店ではぐるまの野菜を使っていた菊池さんが、法人職員の福田真さん（41）に企画を持ち掛けた。菊池さんと小泉さんは、小泉さんの農園で採れた野菜を使った料理や音楽を楽しむ「農園フェス」を開いており、そのノウハウも生かされた。

畑や併設するグループホームなどのオーナーは、当初から設備や財政面でも全面的に応援してくれたが、法人側は経験のない大規模なイベントの開催に消極的だったため、有志の実行委員会が農園を借りて地域住民と交流会をする形式に落ち着いた。

「働く場が暮らす場に」との思いから、福田さんたちは地域に溶け込もうと、利用者と祭りに参加してみこしを担ぐなど、町内会活動にも積極的に参加してきた。収穫祭の認知度も上がり、一昨年は初めて黒字となった。ステージでは老人クラブのコーラスや利用者らが太鼓演奏や民謡などの歌声を披露。本年度から、法人も本腰を入れて運営にかかわるようになり、はぐるまの会を代表する近隣住民との交流イベントとして確立されつつある。

ゼミ生が収穫祭実行委員として関わる田園調布学園大（麻生区）の人間福祉学部社会福祉学科、和（かのう）秀俊講師（社会福祉学）は言う。「施設関係者だけでやる福祉では、共生社会はつくりえない。障害のあるなしにかかわらず、多くの人がわくわくできる場づく

りが必要。それが魅力ある街づくりにもつながる」 (小形佳奈)

### 国内外の選手疾走 自転車大会、伊豆で開幕

静岡新聞 2017年11月19日

国内外の強豪選手が好勝負を繰り広げた大会＝18日午後、伊豆市大野の伊豆ベロドローム



自転車競技の全日本選手権オムニアムと同マスターズ、障害者自転車競技の国際大会ジャパンパラサイクリングカップが18日、伊豆市大野の伊豆ベロドロームで開幕した。2020年東京五輪、パラリンピックの舞台で国内外の有力選手が好勝負を繰り広げた。

オムニアムは4種目の獲得ポイントを争う競技。初日は男子予選と女子決勝を行い、県勢は男子の松本京太選手(日体大、静岡北高出)らが出場した。

パラサイクリングは8月の世界選手権ロードタイムトライアルを制した野口佳子選手(掛川市出身)が女子500メートルタイムトライアルで優勝。伊豆ベロドロームを拠点に活動するリオデジャネイロパラリンピック代表の川本翔大選手は男子1000メートルタイムトライアルで3位だった。

大会は19日まで行われる。

### 日本は3戦全敗 ボッチャのジャパンパラ大会

共同通信 2017年11月19日

チーム(脳性まひ)のタイ戦でボールを投げる中村(18日、武蔵野総合体育館)



ボッチャのジャパンパラ大会は18日、東京・武蔵野総合体育館で開幕し、昨年のリオデジャネイロ・パラリンピックで銀メダルを獲得したチーム(脳性まひ)の日本は、同大会決勝で屈したタイに2-7で敗れた。ペア(運動機能障害BC4)で日本はタイに1-13で完敗し、ペア(運動機能障害BC3)では英国に3-4で屈した。

ジャパンパラ大会は競技団体の育成や強化を目的に日本障がい者スポーツ協会が主催する大会で、ボッチャの開催は今回が初めて。大会は19日まで行われる。

### 出来たてワイン堪能 ココファームで収穫祭

足利 下野新聞 2017年11月19日

【足利】田島町の障害者支援施設こころみ学園のワイン醸造所「ココ・ファーム・ワイナリー」で18日、秋恒例の収穫祭が始まった。19日まで。



収穫祭は、出来たてのワインを収穫後のブドウ畑で楽しめるイベントとして、県内外から多くの人々が訪れる。今年は34回目で、参加者は曇り空の下、各種ワインや温かい料理を味わっていた。

ブドウ畑で乾杯する収穫祭の来場者たち

勤務先の同僚と訪れた埼玉県戸田市、会社員安達芳則(あだちよしのり)さん(52)は「ワイン好きの仲間を誘って来た。甘さの

中にすっきり感もあり、飲みやすくおいしい」と話した。

午前 10 時～午後 3 時。参加費 3 千円。(問)収穫祭電話ガイド (自動音声) 0 2 8 4 ・ 4 2 ・ 1 8 0 7。

## 記載承諾 「悩む子の助けに」

読売新聞 2017 年 11 月 19 日

男子生徒が作った折り鶴が飾られた自宅仏間 (池田町で)

◇報告書に「発達障害の疑い」、池田・中 2 自殺 母語る

池田町の町立池田中で今年 3 月、自殺した 2 年生の男子生徒 (当時 1 4 歳) について、調査委員会は報告書で「生徒には発達障害の可能性があった」と指摘する一方、医師の診断もないままの公表が「誤解を招く恐れがある」としていた。しかし、遺族は「特性が理解されず、悩み苦しむ子どもたちの助けになれば」と報告書への記載を認めたといい、母親にその思いを聞いた。(高木文一)



—発達障害の可能性を指摘され、どう感じたか。

聞かされたときは驚きました。自宅で過ごしていて、家族が発達障害と疑うようなことは一度もなかったし、これまでに誰かに疑いがあると言われたこともない。専門機関で診断されておらず、息子は発達障害ではないと思っています。亡くなってから指摘されても、納得できません。

—なぜ報告書に盛り込むことを承諾したのか。

調査委から、「同じ疑いがある子は全国にたくさんいて、特性が理解されずに苦しんでいる」と説明を受けました。報告書にも「発達障害の有無にかかわらず、生徒理解を心がければ、十分に適切な対応が可能」とあります。もし、息子に真摯に向き合い、性格や特性を理解していれば、自殺しなくて済んだかもしれない。葛藤はありましたが、「悩んでいる子どもたちの助けになるかもしれない」と言われ、少しでも力になればと承諾したのです。

—可能性を担任に指摘した同僚もいた。

気づいていた先生は他にもいたようです。どうしてこんな大事なことを私たちに伝えてくれなかったのか。可能性があると聞いていれば、すぐに病院で診てもらいますよ。学校での対応、情報共有の仕方にたくさんの疑問がわいてきます。

—教育現場に期待することは。

1 か月前には大きく報道され、息子の死を多くの人に知ってもらえたが、再発防止の動きは道半ば。社会の関心が薄れつつありますが、これからの町や県、教育委員会の姿勢が問われます。息子の死を受け止め、報告書が無駄にならないように再発防止に取り組んでほしい。同じことを、決して繰り返してはいけません。

## 人権侵害? やむを得ない? 立場で揺れる身体拘束の実情 朝日新聞 2017 年 11 月 19 日

医療・福祉の現場では、「身体拘束」が今も行われています。拘束を受けるのが自分や、自分の身近な人だったら——身を守るため、周囲の人たちの安全を守るためにはやむを得ないのだと言われたら——。身内が身体拘束を受けたという、一人の記者の提案から、今回も難しい問題をみなさんとともに考えます。

### 安全優先でもショック

自分や家族が身体拘束された体験が、アンケートに寄せられています。

●「父が熱中症で倒れ、原因不明の寝たきりになったとき、どうしても自分でトイレを済ませたかった父は 1 人でしびんを使おうとして失敗し何度もベッドを汚したため、拘束服を着せる同意を求められた。拒否をしていいとは思えず同意してしまったが一日も早く連

れて帰りたかった（検査を続けるため退院出来なかった）」（神奈川県・40代女性）

●「最近、父が療養型施設に入所し、母から電話で聞きました。時々暴れて点滴受けられない場合にその間だけ行こうと。点滴出来ないと衰弱するし、点滴するための医療行為の一環、と言われると、仕方ない面もあり、大変悩ましいです。基準や行う理由が明確で家族も納得していることが重要だと思います」（千葉県・50代女性）

●「父が骨折で入院したとき、夜中にたんが絡むとのことで看護師さんを何度も呼んだそうです。次の日、手足を縛られ、ティッシュにも看護師さんと呼ぶベルにも手が届かず、たんを出すことも寝返りすることも出来ず、次の日の朝、父は仕方なく口からたんやつばを流し、耳までぬれていました。枕を汚したと言って看護師さんに怒られていました。そんなことがもとで誤嚥性（ごえんせい）肺炎になり命を落としました。人権も何もあったものじゃない。つらい思いをして命を落とした父を思うと涙が止まりません」（愛知県・50代女性）

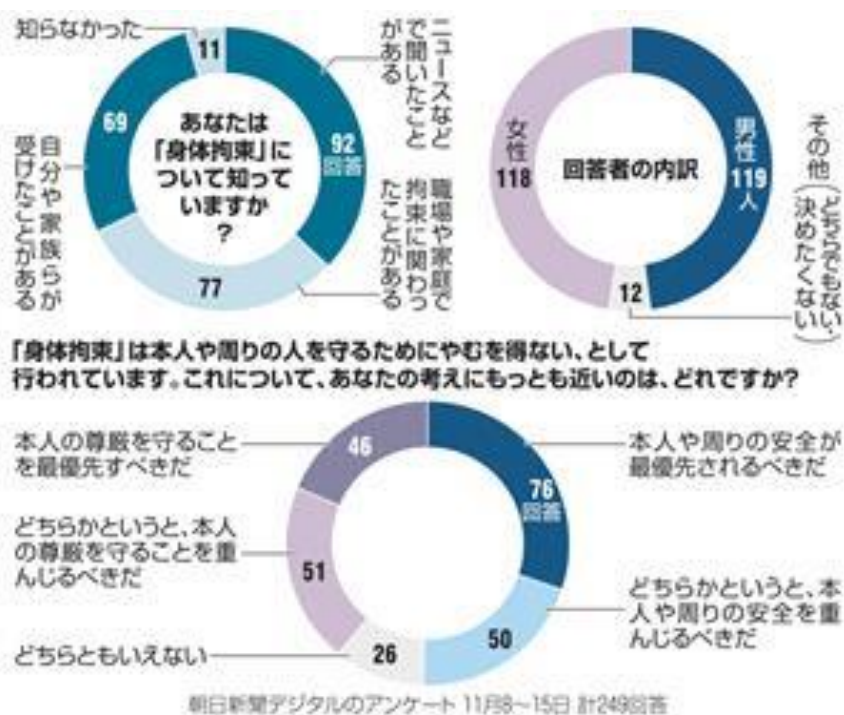
### 朝日新聞デジタルのフォーラムアンケート

●「措置入院になったときに拘束されたが、ゆるめとはいえ、ものすごく苦しかった。おしめや排尿装具を着けられたことも、記憶のない乳児以来で心理的なショックが大きかった。とにかく人権侵害だと思うのに、まわりが精神科医も含め理解してくれなかったのがつらかった」（千葉県・50代男性）

●「精神科で身体拘束を体験しました。何度か経験しましたが、きちんと説明を受けたことはほとんどないです。形式的な身体拘束についての紙を壁に貼られたりするくらいです。拘束イコールオムツになる考えも納得できません。相部屋でカーテンもないところでのオムツ交換は苦痛です。しかもそのオムツ交換をするのが男性の方の場合もあります。苦痛を通り越し屈辱です。拘束が1週間続き軽い褥瘡（じょくそう）と歩行困難になったこともあります。拘束中でも短時間の解放時間があるところもありましたが長いと1カ月くらい拘束が続きました。拘束の理由に倒れられたら困る、夜勤で人が少ないからなどと正当な理由として認められないものもありました」（埼玉県・30代女性）

●「自身が自殺未遂を起こし、身体拘束を受けたことがある。4日ほど両手両足を拘束されたが病院側としては新たな自殺行為を防ぐため、やむを得ない措置であることは理解する。全ての身体拘束を人権侵害だというつもりは毛頭なく、仕方のない拘束もあるのだと思う」（富山県・30代男性）

●「父が亡くなる前、点滴を抜いてしまうので、ミトンをされて、食いちぎって口のなかを繊維だらけになりました。末期だったので、点滴をやめることもできると思います。でも入院前にされてもやむを得ないと書類にサインしました。在宅は困難といわれ、他の選択肢がありませんでした。今でも悔やんでいます」（栃木県・50代女性）



- 「両親どちらも受けているところを見たことがあります。見ていてとてもつらかったです。何年経ってもあの姿は脳裏に焼き付いています。しかし、暴れている本人は冷静ではないので力の限り暴れます。本人と周りの安全を守るべきだと思います。誰かをけがさせて、正気に戻った時、本人もショックを受けると思います」(兵庫県・30代女性)
- 「自殺未遂で病院に強制入院、身体拘束を受けました。オムツをはかされトイレに行きたい時は看護師を呼ぶよう言われましたが、いざ呼ぶと誰も来ませんでした。オムツに用を足した時のどうしようもなく情けない気持ちは今も忘れません。初めて主治医が診察に来て拘束を外したのは1週間後のことです。患者に寄り添う医療がしたくても出来ない事情は知っています。目に見えない尊厳より目の前にある命を優先したい家族の気持ちもよくわかります。それでも私は、あんな思いはしたくなかった」(千葉県・20代女性)
- 「実父が寝たきりになったさい、点滴を抜こうとした、などとして、ベッド上に身体拘束されました。そのような患者には、見守りを増やし、モニターを活用するなど、可能な限り身体拘束を避けるべきと思いましたが、自分たちにはできない完全看護をしていただいている立場上、病院には何も言えず、ただ、自分が側にいる時だけ身体拘束を解かせてもらうのが精いっぱいでした。しかし、身体拘束は家族の同意が有ろうと無かろうと、『安全』を人質に取った虐待であり、人権侵害です。法律で、あるいは、厚労省によるガイドラインで、他の人に危害を及ぼすことが確認された場合のみ、厳密な審査において行われてしかるべき最終手段と思われるべきです」(神奈川県・50代女性)
- 「自分自身が身体拘束されていたことがあります。ICUでベッドから落ちて頭にケガをしました。両親は医者から謝られても文句なんて言いませんでした。ベルトで縛ってもらって過ごしてました。意識も正常ではなく幻覚を見ていたので私は誰かに引き留められていると思っていました。私をずっと見ているだけに人が必要なんて無理です、両親にそうさせてなくて良かった」(東京都・30代女性)

#### 24時間見守りは不可能

身体拘束をしている事情に触れた声も届いています。

- 「介護の業界で働いていたので、身体拘束には反対な立場でしたが、主人が59歳で亡くなる前、せん妄でなにかおむつ交換時には蹴られ、食事時急に私の手をつかみあざになるほどで、息子には自宅介護は無理、お父さんはもういつものお父さんではなくなったと言われ、病院で拘束してもらいみとってもらいました。必要な時もあります」(神奈川県・50代女性)
- 「看護師です。現在も、身体拘束はあります。みる方からはしなくては安全が保てない。もちろんその方についておく必要があるので、業務に支障もでます。だが、身内にはしてほしくない。それが、率直な意見です」(大阪府・30代女性)
- 「中程度の認知症だった祖母が夜間に家を飛び出して何時間も帰らず、捜索願を出したことがありました。近所の里山で崖から落ち、やぶに引っ掛かっていたところを発見され、命に別条はなかったものの数カ月の入院を要する大ケガを負いました。その結果、入院生活でさらに認知症が進行し、今では完全に寝たきりになってしまっています。『あのとき拘束していれば』という後悔がやはりあります。高齢者が増え続ける中で24時間見守るのは物理的にも経済的にも不可能です。これ以上不幸を生まないためにも身体拘束は必要だと考えます」(愛知県・20代男性)
- 「施設勤務者です。可能な限り拘束しないように支援しています。就職希望者がいない、就職してもキツイと言って退職。現場は火の車です。100人の利用者を日中は7人、夜間は3人で支援しています。車道に飛び出す、他者の家に入り込む、暴れて他者をけがさせる、物を壊す、自分の体を傷つける。ひどいと指でほじって骨が見えるほどに……やむを得ない時があります。拘束しないように皆努力しています。1週間でもいい。人の命を預かる経験をして欲しい。どうしようもない時があるのです。国も現場を見て考えて欲しい」(埼玉県・40代男性)
- 「大阪の病院で勤める整形外科医師です。身体拘束をしないことによる本人の病状の悪

化や合併症の出現、また、看護師を含めた職員や家族への危害、毎日のように起こります。それに伴って、他の患者の異変に気付くのが遅れるケースもあります。本人の尊厳は守られるべきですが、認知症などの十分な理解を得られない患者などには臨機応変に対応すべきです。他人だけでなく、自分を守るために社会にルールがある、犯罪や事故などを未然に防ぐ法律や手段がある、身体拘束とは、それらと同様、やむを得ない手段の一つであると言えると思います」(大阪府・40代男性)

### 原則は禁止、緊急時など3要件

「身体拘束」は、本人の人権を守るため法令などで限定的な運用が求められていますが、実際には介護や医療の現場で広く行われています。

主に高齢者を対象にした介護保険法の適用を受ける施設では、身体拘束が禁止されています。ただし、「緊急やむを得ない場合」は認められています。

▽本人や周囲の人が危険にさらされる「切迫性」

▽ほかに手段がない「非代替性」

▽必要とされる最も短い時間である「一時性」——の3要件を満たせば、身体拘束は行えます。

NPO法人「全国抑制廃止研究会」が厚生労働省の補助を受け、全国の病院や介護施設を2015年に調査したところ、特別養護老人ホームの約3割、介護療養型医療施設の約7割で身体拘束がありました。

障害者施設でも同様に法令で身体拘束が禁じられていますが、「緊急やむを得ない場合」、3要件を満たすと身体拘束が認められます。

3要件を満たさない身体拘束は高齢者や障害者への虐待になります。厚労省の15年度調査では、介護スタッフから虐待を受けた人のうち約3割が身体拘束をされていました。

統合失調症や認知症の人らが入院する精神科病院の場合は、一定の知識や技能を持つ精神保健指定医が認めれば身体拘束が行われます。自殺を企てたり落ち着かなかつたりする患者が対象です。厚労省と国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の調査では、この10年で身体拘束は2倍に。15年6月末現在では、1万人以上が拘束されていました。

身体拘束が限定的な運用を求められているのは、人権擁護の観点はもちろん、精神的苦痛をもたらしたり、筋力の低下によって寝たきりになるおそれがあったりするからです。家族の精神的ショックや現場スタッフの士気低下にもつながるとされています。(高橋健次郎)

### 手首縛られた祖父 母の気持ちもわかるが…

きっかけは愛知県にいる母(65)からの突然の電話でした。「おじいちゃんが入院先の病院でベッドに縛られているんだけど、こんなこと許せる？ 普通のこと？ 調べてよ」と興奮した様子です。90代の祖父は脳の手術を受け、病院で夜間、手首をベッドに縛られました。動かせるのはわずか数センチ。点滴のチューブを抜いたり傷口を触ったりしてはいけないとの説明を受けて家族が同意しました。しかし、点滴が終わり、自力で歩けるようになり、拘束はやめてほしいと伝えても、退院するまで続きました。祖父は認知症ではないものの、ぼんやりしています。

見ていると耐えられないという母の気持ちもわかりますが、祖父にどんな危険があっても拘束を解いてもらう覚悟があるかということ、私には答えが出せません。身体拘束がおこなわれている現状にどう向き合うべきなのか。みなさんと一緒に考えていきたいです。(三輪さち子)

### 障害者が熟練の技競う 宇都宮でアビリンピック

東京新聞 2017年11月19日

障害のある人が仕事の技術を競う第三十七回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)は十八日、本番となる競技が宇都宮市のマロニエプラザなど三会場で行われた。全国から

集まった約三百七十人は、職場などで培った日頃の技を落ち着いて披露。応援に訪れた人たちは参加者の頑張りを静かに見守った。（藤原哲也）

競技は、パソコン操作や表計算などの事務作業と縫製、家具製作、製品パッキングなどの手作業を中心に計二十二種目。時間内に課題作品を仕上げる縫製では、参加者が時間を意識しながら手際良くミシンを使って正確に生地を縫った。すべて公開で、来場者は真剣な競技の様子に見入った。

フラワーアレンジメントでブーケ作りに取り組む参加者＝宇都宮市で

フラワーアレンジメントでは「花束」「ウェディングブーケ」「テーブル装飾」の三つの課題に取り組んだ。出場した七人は多くの花を組み合わせて一味違った華やかな作品に仕上げようと、それぞれに工夫を凝らしていた。

見物に訪れた鹿沼市の主婦、設楽正枝さん（72）は「とても上手で感動する。頑張っているのが伝わってきた」と話した。

アビリンピックならではの競技も。模擬的に設置された喫茶店でサービス技術を競う「喫茶サービス」では、四十人の出場者が店員になり、注文を受けてコーヒーや紅茶を提供。審査員がチェックする中、他の参加者と協力しながら手際良く動いていた。

競技は十八日のみ。十九日午前九時半から宇都宮市の県体育館で閉会式が行われ、結果発表がある。



## 障害者の「生きの芸術」 作品展「アール・ブリュットトミオカ」



東京新聞 2017年11月19日

感性豊かな作品が並ぶ会場＝富岡市で

甘楽富岡地域の障害者支援施設などの利用者による作品展「アール・ブリュットトミオカ2017」が18日、富岡市立美術博物館市民ギャラリーで始まった。23日まで。

アール・ブリュットとは、フランスの画家ジャン・デュビュッフェが、伝統や

教育にとらわれず自身の創造性を表現する「加工されていない生（き）の芸術」を指した言葉でアウトサイダー・アートとも呼ばれる。

富岡地域自立支援協議会などが、アール・ブリュットを通じて、障害者への理解を深めてもらおうと2年ぶりに開催した。今年で3回目。

会場には、10～70代の約100人の絵画、書などの平面作品から、レース、粘土工芸などの立体作品など約120点が並ぶ。

見る者を思わずハッとさせる死をイメージしたペン画、コント台本や短編小説、大好きだったというキャンディーズのスーちゃん（田中好子さん）のお墓などもあり、制作者の内面や豊かな感性に触れることができる。月曜休館。午前9時半～午後5時、23日は午後4時まで。入場無料。（樋口聡）

